

産業廃棄物処理計画書

平成 30 年 6 月 20 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県上越市名立区田野上598番地2

氏名 有限会社 室橋重機工事

代表取締役 室橋榮一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-538-2326

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 室橋重機工事
事業場の所在地	新潟県上越市名立区田野上598番地2
計画期間	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	275,555千円
③ 従業員数	21人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃油 再生処理事業者へ委託 → 再資源化 ・ 廃プラスチック類 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化、再生できない燃え殻等は埋立 ・ 紙くず 再生処理業者へ委託 → 再生紙として再資源化 ・ 木くず 再生処理業者へ委託 → 原料・木材チップとして再資源化。一部再生できないものは埋立 ・ 繊維くず 再生処理業者へ委託 → 再資源化 ・ 金属くず 再生処理業者へ委託 → 商社等へ売却 ・ ガラス陶磁器くず 再生処理業者へ委託 → 燃料等として利用(ガラスワール)、その他のものは埋立 ・ がれき類 再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化、一部再生できないものは埋立 ・ 建設混合 再生処理業者へ委託 → 再生可能なものと出来ないものに分別し、再生もしくは埋立 ・ 安定型混合廃棄物 再生処理業者へ委託 → 鉄・廃プラに分別後、再資源化もしくは埋立(廃プラ) 商社等へ売却(金属) ・ 廃石膏ボード 最終処分場へ委託 → 破碎後埋立(安定型)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状		【前年度 (29 年度) 実績】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器類	
排出量	1.65 t	0.04 t	56.67 t	6.77 t	753.11 t	17.34 t	95.63 t	108.02 t	
産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合	安定型廃棄物	廃石膏ボード	管理型廃棄物				
排出量	1,280.84 t	18.94 t	21.78 t	83.16 t	4.17 t				
(これまでに実施した取組)									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器類	
排出量	1.30 t	0.01 t	55.00 t	5.00 t	720.00 t	15.00 t	90.00 t	100.00 t	
産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合	安定型廃棄物	廃石膏ボード	管理型廃棄物				
排出量	1,100.00 t	15.00 t	20.00 t	80.00 t	3.00 t				
(今後実施する予定の計画)									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生事業者へ搬入前に可能なものは分別を実施
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設混合は現場で出来る限り分別し、再生処理業者へ搬入する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（29年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量								
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合	安定型廃棄物	廃石膏ボード	管理型廃棄物			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量								
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合	安定型廃棄物	廃石膏ボード	管理型廃棄物			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（29年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量								
② 計画	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合	安定型廃棄物	廃石膏ボード	管理型廃棄物			
① 現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量								
② 計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合	安定型廃棄物	廃石膏ボード	管理型廃棄物			
① 現状	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（29年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合	安定型廃棄物	廃石膏ボード	管理型廃棄物			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合	安定型廃棄物	廃石膏ボード	管理型廃棄物			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（29年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器類
	全処理委託量	1.65 t	0.04 t	56.67 t	6.77 t	753.11 t	17.34 t	95.63 t	108.02 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1.65 t	0.04 t	52.14 t	6.77 t	692.86 t	17.34 t	95.63 t	46.45 t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器類
	全処理委託量	1,280.84 t	18.94 t	21.78 t	83.16 t	4.17 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,280.84 t	12.63 t	18.51 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
委託基準に従って、産業廃棄物処分を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。									

① 計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器類								
	全処理委託量	1.30	t	0.01	t	55.00	t	5.00	t	720.00	t	15.00	t	90.00	t	100.00	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t
	再生利用業者への処理委託量	1.30	t	0.01	t	50.60	t	5.00	t	66.24	t	15.00	t	90.00	t	4.30	t
	認定熱回収業者への処理委託料		t		t		t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t
	産業廃棄物の種類	がれき類		建設混合		安定型廃棄物		廃石膏ボード		管理型廃棄物							
	全処理委託量	1,100.00	t	15.00	t	20.00	t	80.00	t	3.00	t		t		t		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t
	再生利用業者への処理委託量	1,100.00	t	10.00	t	17.00	t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者への処理委託料		t		t		t		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t		t		t
(今後実施する予定の取組)																	
可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。																	
※事務処理欄																	

第 2 面 管理体制管理図 について

廃棄物処理に関する管理体制

役割 業務	総括責任者	代表取締役
	廃棄物担当	産業廃棄物担当者 産業廃棄物管理事務
	総括責任者	<ul style="list-style-type: none">産業廃棄物管理方針の調査・研究、策定産業廃棄物管理施設の改廃産業廃棄物の情報収集産業廃棄物に係わる管理業務の統括
	産業廃棄物担当者	<ul style="list-style-type: none">産業廃棄物の管理産業廃棄物の適正処理に関する研鑽産業廃棄物に係る委託業者との連携、折衝
	管理事務	<ul style="list-style-type: none">産業廃棄物に関する委託契約、処理計画書の作成産業廃棄物管理票の交付、整理、まとめ、報告書等の管理産業廃棄物処理業の許可更新業務その他関係する事務一般

産業廃棄物管理組織図

